

復旧・復興工事に係る法令遵守の徹底・推進

復旧・復興工事は迅速かつ適正な施工が求められる一方、復興需要による急激な市場の拡大の中で、不適正な取引、技術者の不設置等法令を遵守しない不良不適格業者の増加が懸念

法令遵守に向けた方針

適正な契約・取引の徹底、適正な施工と安全衛生管理の徹底
不良不適格業者や暴力団の排除 等

関係機関との連携・協力体制

国土交通省 厚生労働省 警察庁 岩手県 宮城県 福島県

法令遵守に向けた取組

- ◆ 国交省、岩手県、宮城県、福島県との連携による、営業所等への合同立入検査
- ◆ 関係機関による講習会の共同開催
- ◆ 関係機関による法令遵守を啓発するためのリーフレットの配布

取組（対策）の効果

- ◆ 契約・取引の適正化による下請業者へのしわ寄せ防止
- ◆ 建設工事の品質の確保
- ◆ 建設現場の労働災害の防止
- ◆ 不良不適格業者及び暴力団の排除

営業所等への立入検査による取引等の適正化

◆立入検査の体制

- ・国土交通省と岩手県、宮城県、福島県(以下「3県」という。)が連携
- ・国土交通本省及び東北地整以外の各地整等からも検査官を派遣 等

◆立入検査の対象となる建設業者

- ・例年の立入検査に加え以下の建設業者を対象とする(以下例示)。
※立入対象建設業者の抽出は、各許可部局毎に調整
- ・東北地整及び3県が新規・許可換えを行った建設業者
- ・3県に新たに営業所を新設・移設した建設業者
- ・3県に新たに入札参加登録をした建設業者
- ・東北地整及び3県が発注した復旧・復興建設工事を受注した建設業者 等

◆立入検査項目

【取引の適正化】

- ・請負契約の状況／下請代金の支払い／下請業者へのしわ寄せの有無 等

【営業所の組織体制の適正化】

- ・営業所の状態／営業所専任技術者の適正配置 等

【建設工事の施工体制の適正化】

- ・施工現場技術者の適正配置／施工体制台帳等の整備 等

講習会・リーフレットによる法令遵守の啓発

<<講習会による啓発>>

- ◆岩手県、宮城県、福島県(以下「3県」という。)と東北地方整備局、岩手・宮城・福島労働局、岩手県・宮城県・福島県警察本部が合同で講習会を開催

<<リーフレットによる啓発>>

◆請負契約に係るルールの啓発

- ・見積条件の提示／書面による請負契約の締結／追加・変更契約の締結
- ・不当に低い請負代金／指値発注／赤伝処理(一方的な代金差引等)／支払保留 等

◆営業所及び工事の施工現場に関するルールの啓発

- ・営業所の専任技術者の設置／施工現場の適正な技術者の設置／施工体制台帳、施工体系図の作成／一括下請負の禁止 等

◆施工現場の安全衛生管理、偽装請負排除の啓発

◆暴力団の排除

- ・暴力団を排除するための留意事項

◎配布先(下記の機関から建設業者に配布を要請)

- ・岩手県、宮城県、福島県／労働基準監督署、労働局／建設業界団体／建築確認の特定行政庁及び指定機関／市町村 等